

石巻市長 亀山 紘 殿

震災記憶伝承及び震災遺構の
選定・保存方法に関する提言書

平成26年12月22日

石巻市震災伝承検討委員会

委員長 平川 新

副委員長 谷川 正明

石巻市震災伝承検討委員会

委員長	平川新
副委員長	谷川正明
委員	木村拓郎
	小野田泰明
	重川希志依
	湯目隆之
	齋藤敏子
	藤間千尋
	菅野健寿
	武内宏之
	青木絵美
	石塚昌志 ^{※1}
	皆川猛 ^{※2}
	熊谷良哉 ^{※3}
	今野佳浩 ^{※4}
	佐々木靖彦 ^{※1}
	乗田知男 ^{※2}

任期：平成25年11月27日～平成27年3月31日

※1 平成25年11月27日～平成26年3月31日

※2 平成26年4月1日～平成27年3月31日

※3 平成25年11月27日～平成26年10月31日

※4 平成26年11月1日～平成27年3月31日

1. はじめに

石巻市の震災施設伝承保全事業は、「石巻市震災復興基本計画」における重点プロジェクトの一つである『未来への伝承プロジェクト』（津波の恐ろしさを市民や訪れる多くの人に伝承していくため、震災記念碑やメモリアルパーク等を整備するとともに、震災施設の伝承保存や震災体験を伝える仕組みを構築する事業。）において、「震災の記憶」、「後世への伝承」、「犠牲者の追悼」を主要テーマとして、市が主体となつて行う事業として位置付けられている。

「石巻市震災伝承検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）は、震災による傷跡や、震災を通じ得られた教訓を風化させることなく後世に伝えるため、記憶伝承の手法や、震災遺構の選定及び保存の方法等を提言するために設置されたものである。これまで、1年の間に6回にわたり検討委員会を開催し、市民の意向を踏まえながら協議してきた結果を、検討委員会からの提言として以下に示す。

2. 提言

（1）震災遺構について

- ・ 震災被害の痕跡を残す施設が少なくなっているが、旧門脇小学校校舎は、津波被害の痕跡のみならず、東日本大震災でクローズアップされた津波火災の痕跡も残している唯一の施設である。被害の状況や、防災、減災を後世に伝える重要な施設であることから震災遺構として保存・活用すること。
- ・ 旧門脇小学校校舎の保存は、被災住民にとってより強く震災当時の記憶を呼び起こすものであるため、周辺住民の感情を十分に考慮すること。
- ・ 震災遺構については、写真や映像では体感することができない被災の規模や状況を伝えるだけでなく、防災・減災対策に対する意識の醸成、防災教育の効果的な素材として活用すること。
- ・ 震災遺構の候補として検討した住吉公園及び中瀬北地区については、進行しているそれぞれの整備計画を考慮すると、現状のまま遺構として残すことは難しいが、整備を実施するにあたり、遺構性を維持し、次世代に残すようなデザインとなるよう検討すること。

（2）震災記録について

- ・ 震災を通じて得られた教訓を広く後世に伝えるため、震災に関連する様々な記録を収集すること。
- ・ 被災した状況に加え、復興の進捗状況や市民活動などについて、石巻市だけでなく、周辺市町とも連携しながら、記録・情報を収集するとともに、発災時の放射能対策

や放射線量計測の実態、その後の風評被害対策等についても情報を発信・共有すること。

- ・ 収集した情報のアーカイブ化を進め、今後の防災・減災対策や防災教育に活用すること。
- ・ 街なか等を含め、どこまで津波が到達したか分かるようなサインや標識を設け、街なか等でも津波の被害や教訓を感じられるような取り組みを行うこと。
- ・ 行政文書は震災直後に自治体がどのように動いたかがわかる貴重な資料となるため、これを収集・保存すること。

3. 付帯意見

(1) 旧門脇小学校校舎の保存部分について

本来、校舎の全体保存が望ましいと考えます。しかし、周辺住民の意向を考慮すると、一部解体し、規模をある程度縮小することもやむを得ません。その場合には、旧門脇小学校校舎の特徴である地震・津波・火災の3つの被災状況や被災時の避難経路などが分かるよう保存箇所を検討する必要があります。

(2) ガイダンス機能の必要性

旧門脇小学校校舎は単に残すだけでなく、ガイダンス機能を併せて整備し、被災時の状況や被災の大きさ、避難経路などについて、語り部などの事業と連携を図り、見学者に分かりやすく鮮明に伝える必要があります。

(3) 学校内の思い出の品の保存

旧門脇小学校校舎内や体育館にある卒業生の共同制作等は、被災時のままとなっています。これらのものについても保存する方向で、今後、教育委員会と検討する必要があります。

(4) 周辺住民への配慮

旧門脇小学校校舎の保存は、被災住民にとってより強く震災当時の記憶を呼び起こすものとなります。住民の意向でも、被災した旧門脇小学校校舎を見るのが辛いという意見もあることから、植栽の活用、目隠しをするなど、周辺環境への調和と周辺住民への配慮を最大限検討していく必要があります。

(5) 復興祈念公園等整備事業との連携

旧門脇小学校校舎及びガイダンス機能並びに校舎前グラウンドの整備については、復興祈念公園整備事業及び関連他事業との調整、連携を図り、一体的な活用が可能となる整備を行う必要があります。また、校舎前グラウンドについては、地域のまちづくりに役立てる施設や、遺構施設利用者の利便性が図れる活用方法を併せて検討する必要があります。

ります。

(6) 文化財としての指定について

旧門脇小学校校舎を保存するにあたり、東日本大震災の記憶を、石巻市、ひいては我が国の歴史に位置づける必要があることから、文化財指定の可能性についても検証する必要があります。また、本間家土蔵、観慶丸については、震災遺構としての位置づけだけでなく、文化的な有効利用を検討する必要があります。

(7) 整備保存・維持管理について

震災遺構については、保存、整備に係る一時的費用のほか、維持保存に膨大な経費を要することから、その維持管理の在り方を十分に検討するとともに、景観や保存方法については、専門的知見を活用して、経費を最小限に抑えた整備に努める必要があります。

4. 検討委員会の経過

検討委員会	開催日	協議の内容
第1回	平成25年11月27日(水)	<ul style="list-style-type: none">・震災伝承に係る本市の方針について・震災伝承に係る各被災地の現状及び課題について・震災伝承に係る市民意見アンケート(案)について・今後のスケジュールについて・意見交換
第2回	平成26年1月22日(水)	<ul style="list-style-type: none">・先進地視察に係る勉強会「災害遺構の事例」・意見交換
第3回	平成26年3月24日(月)	<ul style="list-style-type: none">・先進地視察の報告について・震災記録の対象範囲等震災伝承のあり方について・市民アンケート集計結果について
第4回	平成26年7月24日(木)	<ul style="list-style-type: none">・新潟県中越地震震災遺構視察の報告について・震災遺構3候補についての保存の意義・必要性の検討について
第5回	平成26年10月16日(木)	<ul style="list-style-type: none">・震災遺構3候補についての保存の意義・必要性の整理結果・旧門脇小学校の保存の在り方と伝承方法の検討
第6回	平成26年11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none">・提言書について